

腹帯の歴史

歳方宏昌

腹帯の呼び名と起源

日本の産育習俗に「帯祝（おびいわい）」というのがある。妊娠5ヵ月目に妊婦の腹部に麻や木綿の帯を纏って祝う行事である。この行事は現在民間でも行われているが、平安時代には公家の儀式だった。

帯祝で妊婦に着ける帯を腹帯（ふくたい、はらおび）と呼んでいるが、古くから、岩田帯（いわたおび）、纈帯（いわたおび）鎮帯（ちんたい）、産帯（さんたい）、常陸帯（ひたちおび）などいろいろに呼ばれてきた。腹帯がいつから始まったか明らかでないが、江戸時代に神功皇后の故事を腹帯の起源とする説が流布する。『古事記』『日本書記』には中哀天皇の妃、神功皇后が朝鮮の新羅に遠征する時、子供が産まれそうになり、石を取って帯に間に挟み陣痛を鎮め、帰国してから筑紫国（九州の北部）で男児（応神天皇）を出産した、と記されている。

神功皇后は『万葉集』で山上憶良（660～733）が詠い、その詞書に「この兩つの石を用いて、御袖の中に挿み著けて、以ちて鎮懐としたまひき」と記した。この故事から神功皇后が帯に挟んだ石は後に「鎮懐石」と呼ばれる。鎮懐石は筑前国怡土郡深江村子負原にあったという説と肥前国彼杵郡平敷の石であったという説があった。後に肥前国の石があったという地（長崎大学医学部脇）に鎮懐石を祭った祠が建てられ、そのそばに『日本書記』に書かれた神功皇后の故事を刻んだ碑と山上憶良の鎮懐石の歌碑が作られた。しかし、江戸時代に広く知られた腹帯起源説を当時の国学者たちは否定したり無視したりしている。

平安時代宮中の著帯

文献で妊婦の腹帯がでてくるのは平安時代中頃で、『小右記』の永観3年（985）5月1日の条に「午時、白色の衣を以って児に著けられる。産者の腹に結びし絹を以って之を用ゆ」と記されている。

妊婦が腹帯を巻くことやその儀式を「著帯」のちに「着帯」と呼ばれ、公家社会では平安時代中頃すでに儀式化されていた。妊娠5ヶ月吉日に行われることが多く、後世のように戌の日を選ぶことは少ない。時刻は午から申の刻、すなわち午後0時から午後4時頃ま

が多い。夜間には行われなかったらしい。

宮中の儀式を記した『中宮御産部類記』によると、当日は陰陽師を招き吉方吉時を決めた。腹帯は長さ1丈6尺（約4.8m）ほどの練絹で、親しい人の中から特に身内に不幸がない人に腹帯を作らせ献上させた。

この腹帯を衣篋に入れ、宮中の身分の高い重臣に宮中まで持参させ、天皇が御覧になったあと、重臣は衣篋を仁和寺などの格式ある寺に持って行く。僧正は腹帯を持って持仏堂に入り加持した。加持の後、僧正は腹帯の包み紙の上から細帖紙で小松3本を結び、腹帯を衣篋に戻す。腹帯の包み紙は壇紙2枚で、上下に押折りしたものである。僧正を御所に招いて加持させることもあった。寺で加持を受けるか、御所で加持してもらうか、どちらが正式か両説あるという。

著帯の場所は中宮の御座で、天皇は加持を受けた腹帯を自ら中宮の小袖の中に通し腹部に巻きつけた。当時は衣の上に腹帯を巻いたという。腹帯の中には諸毒を治すという生薬「仙沼子」を入れた。仙沼子は当日、施薬院や典薬療の長官が献上する。

著帯が終わると、当日から出産まで陰陽師の御祓と僧侶の加持が行われた。加持の内容は「北斗法」と「不動法」、あるいは「薬師法」と「北斗法」というものである。

鎌倉時代の公家と武家の着帯

鎌倉時代は妊娠5ヶ月に限らず、6カ月、7ヶ月に着帯する日も多い。着帯する日は吉日が選ばれ、当日は陰陽師ではなく、学識ある重臣が呼ばれて吉時吉方を決めた。寛喜2年（1230）11月11日の中宮の著帯では中宮の里方の母から腹帯を献上してもらっている。腹帯は長さ1丈2尺（約3.6m）ほどの平絹で、これを六重に畳んで、白薄模様の二重の布で包み、さらに蘇芳色（赤紫色）の織物で包む。腹帯は薄絵の衣篋に入れ、使いの重臣に渡され、宮中では中の女官を介して天皇が腹帯を御覧になる。

この後、加持が行われ、典薬頭（典薬寮の長官）が献上した仙沼子27丸を壇紙に包み、別の紙にもう1丸包む。地に薄模様のある布を半枚ほどの大きさに切り、これを畳んで仙沼子27丸入りの包みを入れ、その上に1丸包んだ紙包みを加えて腹帯の中に縫い込めた。腹帯は「易産陀羅尼」と水書きしたり、松枝を具えたりして衣篋に入れる。

女房は衣篋を持って中宮の御座所に行き、吉時になると中宮は吉

方に向い、天皇が中宮の腹部に腹帯を巻く。この後から出産まで毎日御祈と御祓が行われた。

公家の着帯は武家にも広がり、將軍家でも同様な儀式が行われている。『東鑑』によると、北条政子が着帯の時、重臣千葉介常胤の妻が腹帯を献上し、將軍源頼朝が腹帯を妻政子に巻いている。

室町時代武家の着帯

室町時代になると、後世「和礼の三職」といわれた伊勢、小笠原、今川の有職故実を専門とする人たちが出て、着帯は産所礼式の一部として確立する。

この頃には妊娠、5ヶ月に着帯することが多い。將軍家では陰陽頭（陰陽寮の長官）を呼んで吉日吉方吉時を決め、これを記してもらう。この書き物を「勘文」といい、これにもとづいて着帯が行われる。

腹帯は、公家では白綾織の絹を用いているが、將軍家では儀式当日に白絹を用い、平常は白布を着けていた。長さは8尺（約2.4m）で一幅物である。これを縦に4つに畳み三針刺しをして両端の糸を結ばない。腹帯は子孫繁昌の重臣の妻が作り持参する。そして聖護院や青蓮院の僧正に加持してもらう。腹帯を結ぶのはその家の譜代の臣の妻で、將軍の妻の右袖から帯を通し、うしろに廻してから左の脇下を通して前に廻して巻き、胸元で結んだ。

江戸時代町民の着帯

公家や武家で伝えられた産所礼式は、江戸時代には町家にも広まった。これに大きな役割をしたのが水島元成（1607～1697）で、小笠原流の礼法を世情に合うように変えて町人に普及させた。彼の礼法は水島流として伝えられる。『水島流産所伝記』に

「月経が止まって5ヶ月目に帯をするこれを懷孕著帯または著帯ともいい、目録などに記す場合はくいはた帯」と書く。帯は郷の母より、また果報伊美敷老女より乞いを受けることもある。生絹で長さ8尺を二筋使わなくてははいけない。縦に5つに畳み、白糸で753、また3針刺しに縫う。7尺5寸又は8尺2寸にした古例もある。他流には、一筋は白、一筋は紅にして、父の名などを書くことがあるけれども、当流は若白生絹である。この帯の中に小豆、米八十八粒、細石5、以上3色を紙に包んで容れる家伝もある。」

と江戸時代前期の着帯の様子を伝えている。『水島流懷孕産記』の一部『懷孕帯書伝記』によると、帯の長さは弓の長さ7尺5寸、弓

袋の長さ9尺5寸にする例もある。

着帯の日に神棚に祭るのは、小笠原流では御神酒の入った一對の瓶子、鳥子形の餅10個、鬘斗、昆布、山椒、勝栗、米である。水島流では、鳥子形の餅が5個で、この上に末広の鬘斗5個と小松、山椒。米の代わりに赤飯、小松、蕺柑子を置いている。

夫が安産ということ、江戸時代には戌の日に着帯することが多くなっていく。着帯で帯結びの介助者は産婆となり、夫は除外された。着帯時の祝いの宴も妊婦と産婆を中心とした女性だけの参加となる。江戸時代後期になると、腹帯の端に「紅」で花模様を書くようになった。

江戸時代の腹帯論争

妊婦の祝いと安産への祈りであった腹帯を、胎児が大きく育ち過ぎないように、また妊婦による胎気が胸や頭に昇らないようにと、みぞおち（鳩尾）で緊くしめつけるようになった。このため江戸時代中頃から腹帯の是非論が医師の間で活発になる。

腹帯を有害とする説を強く主張したのが賀川玄悦（1700～1777）で、著者『産論』の中で「鎮帯論」の一項をもうけ、腹帯は有害無益と批判した。これに対し、立野龍貞や佐々井茂庵ら無害論者は、腹帯をしている人たちが8～9割安産していると反論している。腹帯論争の中から、腹帯をゆるやかに腹部全体をおおう現代のような巻き方が生まれてきた。そのような改良論を重唱した一人が『病家須知』を著した平野重誠（1790～1867）である。

腹帯論争は明治以降も繰り返されてきているが、論争の焦点は有害無害よりも有用無用に移ってきた。

中国の腹帯

水島流の『懐妊帯書伝記』に、中国で妊娠5ヶ月目に帛を帯とすると書かれ、香月牛山（1656～1740）が享保11年（1726）に著した『婦人寿草』に中国の古書に見られないが、近年明の鎮明譜が著す『奚囊便方』に絹または帛を腹帯にしている、と記され、いずれも中国では明の頃に腹帯の記事が出ているという。

清時代の風俗を聞き書きした中川忠英（?～1830）の『清俗紀聞』に「肚帯はらおび」と図示され、妊娠四・五ヶ月に腹に結ぶと説明されている。また台湾のヤミ族は夫の禪を腹帯にしているという。

中国の腹帯は日本の風習がとり入れられた珍しい例かも知れない。